

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
—生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実—

II 主題設定の趣旨

これまで富山県では、「生活を工夫・創造し、社会を生き抜く力を育てる指導過程はどうあればよいか」の主題の下、学習で身に付けた資質・能力を生かし、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に向けて、自ら問題を見いだして課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習をより一層充実させる研究を推進してきた。

その結果、思考の流れを整理できるワークシート等の工夫による言語活動の活性化や、実感を伴った理解を促すための外部人材・機関等を活用した指導計画によって生活を工夫し創造する力を高めることができた。

今日、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができる資質・能力を子供たちに育成することが必要である。そのため、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、「生活を工夫し創造する資質・能力」を育成することが技術・家庭科の教育の本質であると捉え、平成30年度は、研究主題を「生活を工夫し創造する資質・能力を育てる指導過程はどうあればよいか」とし、学習指導要領の改訂に合わせ、目標及び内容について改善が図られた趣旨に沿って、指導過程の在り方に迫った。

生活や社会における問題に対して、自分なりの判断をして解決することができる問題解決能力は、「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成になくてはならない力である。そして、「生活を工夫し創造する資質・能力」が、変化し続ける社会をたくましく生き抜くことができる「いきてはたらく力」となるためには、問題解決能力を更に高める必要があると考える。この「いきてはたらく力」とは、実際に生命をもって生活して労働することを指すだけでなく、自分で学んだことを生活の中で活用したり、自分の行動が社会に活かされたりするなどの幅広い意味を含ませたものである。

そこで本部会では、子供たちにとって、これからの生活や社会において、「いきてはたらく力」となるべく「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成を目指し、問題解決能力を養うことができる指導過程の在り方について更に追究していくこととし、問題解決的な学習の充実に重点を置き、実践的・体験的な活動を工夫しながら主題に迫っていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

これまでの研究の成果を踏まえつつ、指導計画や評価の充実とともに、問題解決的な学習のより一層の充実を図り、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて実践的・体験的な活動を通して「生活を工夫し創造する資質・能力」を育むことをねらいとした。

2 研究内容

- (1) 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実
- (3) 学習改善、授業改善につながる学習評価の充実

技術・家庭科部会 令和7年度研究計画

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
—生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実—

II 主題について

これまで富山県では、学習指導要領の目標である「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成を目指して、学習で身に付けた知識や技術を生かし、自ら問題を見だし課題を設定し解決を図る問題解決的な学習を充実させる研究を推進してきた。今後も加速度的に速くなる社会の変化や、こうした社会変化の基礎となっている情報技術の進展に主体的に対応し、技術革新を牽引できるよう、更に生徒の問題解決能力の育成を図っていく必要がある。

令和6年度の研究では、題材の内容や時間のまとまりを見通した目標、評価規準を設け、指導と評価の計画を作成することで、精選されたつながりのある指導に役立つことや、課題設定の場面で、生徒が生活の中から問題を見付け自らが解決したい課題を設定できるよう工夫することで、生徒の主体的な学びにつながることで等が明らかになった。一方で、学んだことの有用性を生徒自身が実感し、生活とつなげ、いかそうとする姿につながっているかという点で課題があることが明らかになった。

今後の研究においては、学んだことを生活とつなげ、いかそうとする姿につながるよう、問題解決的な学習の一連の過程を経て解決できたという達成感や成就感を経験させることのできる指導計画を立て、個別最適な学びと協働的な学びを往還させる場面を充実させること、自己の学びを評価・改善し自己調整しながら学習を進められるよう、題材の終末や毎時間の「振り返り」と評価の場を充実させること等の授業改善が望まれる。

これらを踏まえて、令和7年度は昨年度に引き続き、研究主題・副題を「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科の教育の推進—生活や社会にいかすための問題解決的な学習の充実—」とし、3学年間の学習の連続性を意識した指導計画、主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習、学習評価の充実を図っていききたい。

なお、研究主題の、「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科教育の推進」の「つながる」は、「つなぐ、つなげる」といった協働や連続性、一貫性に視点を置くことを意図し、学んだことを将来につなげること、過去から将来につなぐこと、体験と思考を連続的につなぐこと、社会と自分をつなぐこと等を表している。また、ここでの「いきてはたらく力」には、本県が長年その育成を目指してきた「生きる力」と「活かす力」の両面の充実を意識し、ひらがなで表記することとした。

今後も子供の主体的・対話的で深い学びの実現と、研究主題の解明を目指し、研究を進めていきたい。

III 研究内容とその視点

1 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実

(1) 題材の設定

- ・各題材で育成を目指す資質・能力に即して目標を設定し、生徒の実態や学習状況等を踏まえ、評価場面や評価方法を計画した「指導と評価の計画」を作成する。
- ・空間軸、時間軸の視点からの学習対象を明確にした題材を設定する。
- ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携が図れる題材を設定する。
- ・小・中・高等学校の各内容の系統性と3年間の各分野の連続性を意識する。
- ・持続可能な開発のための教育を推進する視点等から、関係する教科等のそれぞれの特質を踏まえて連携を図る。

(2) 教材・教具

- ・各題材で育成を目指す資質・能力に即して、教材・教具を工夫する。
- ・学習課題の解決に必要な技能の習得状況を把握し、習熟度に合わせて学習者が選択できる要素をもたせるなど、個に応じた指導の充実を図れるよう、教材・教具を工夫する。

(3) 指導方法

- ・生徒が自己調整しながら課題の解決に粘り強く取り組めるよう、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて指導の個別化と学習の個性化を図る。
- ・実感を伴った理解を深める実践的・体験的な学習活動の充実を図る。
- ・ICT等を活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が効果的かつ効率よく推進されるように充実を図る。
- ・一連の学習過程の中で、生徒自らが「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら課題の解決に向かうよう支援の充実を図る。
- ・実習等の結果を整理し、論理的に考察したことを表現する学習活動や、他者との対話や協働の中で、言葉や図表等にまとめる、まとめた資料を活用して説明する、討論するなど、言語活動の充実を図る。

2 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実

(1) 問題の発見や課題の設定

- ・生活や社会の中から、問題を見だし、生徒自身にとって必要感のある課題を設定できるよう工夫する。その際には、次の学びへと主体的に取り組む態度を育めるよう、生徒の成長過程に応じた適切な難易度に配慮する。

(2) 解決策や解決方法の検討及び具体化

- ・生徒が既知、既習の知識・技能を基に解決方法を検討し、計画を立てる活動を充実させることで、見通しをもち、課題解決に向けて自己調整しながら学習を進められるよう工夫する。

(3) 課題解決に向けた実践

- ・生活に関わる知識及び技能を活用して行う調理・製作等の実習や、調査、交流活動を設定する。
- ・達成感や成就感を味わわせる実践的・体験的な学習活動と思考のつながりを重視する。
- ・授業のねらいや活動の目的、生徒の実態に合わせて、学習形態を工夫する。
- ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携を図る。

(4) 実践の評価・改善

- ・最適な解決策を見だし、新たな気付きや次の課題設定につながる振り返りの場面を設定する。

3 学習改善、授業改善につながる学習評価の充実

(1) 生徒の学習改善につながる評価

- ・生徒のよい点や進歩の状況を積極的に見取り、生徒が学習したことの意義や価値を実感できるように評価する。
- ・適宜、自己の活動を振り返らせたり、身に付いたことを自覚させたりする場を設定することで、生徒が自己調整しながら学習を進めることができるようにする。

(2) 教師の指導改善につながる評価

- ・評価の結果から、題材、学習過程、助言等の支援の仕方を見直し、指導に生かす。

(3) 効果的、効率的な評価方法の工夫

- ・題材の内容やまとまりを見通し、観点別の学習状況について評価する時期や場면을精選する。
- ・「指導に生かす評価」、「記録に残す評価」の場面や方法を具体化し、「指導と評価の計画」に位置付ける。
- ・ICTを効果的に活用し、生徒の学習状況や成果を把握するなど、評価の工夫を図る。

IV 研究方法

- 1 各郡市部会の会員数に合わせた研究体制を整備し、部長及び研究推進委員を中心とした共同研究を推進する。(各学校での実践を記録・蓄積し、情報交換を積極的に行う)
- 2 各郡市部会で指導計画、評価計画、指導案、ワークシート・資料及び評価問題等を共有し、見直しと改善を行う。
- 3 組織的に研修を進めるため、指導計画、評価計画、指導案の形式を統一していく。
- 4 小学校、高等学校、高等専門学校、大学等、諸機関との連携の下に、講演会、実技講習会、教材開発の情報交換等を密に行い、常に新たな情報を入手できるように研修を深める。